

1. 段ボールコンポスト普及促進事業 【生活環境課】

資料名	番号
1. 事業概要説明書	1
2. 別紙1	2
3. 糸島市環境行動計画より抜粋資料	3
4. 段ボールコンポスト紹介記事（市ホームページより）	4
5. H24市民モニターアンケートより抜粋（コンポスト関連）	5
6. ごみ量の推移（出前講座資料）	6
7. 段ボールコンポスト使用モニターアンケート集計	7
8. 糸島市生ごみ減量化器材購入等補助金交付規程	8

系島市外部評価 事業概要説明書

【事業の位置づけ（基本事項）】			整理番号	1
事業名	段ボールコンポスト普及促進事業		担当部・課	市民部 生活環境課
総合計画 での 位置づけ	基本目標	海・山・川をたいせつにしたまちづくり	実施主体	市
	政策	循環型社会の確立	実施方法	直営
	施策	ごみの減量化と資源の再利用を進める	事業期間	平成25年度～ 平成26年度(2年間)
	重点 プロジェクト	該当なし	総事業費	1,000千円
根拠法令や 計画等	環境基本計画 環境行動計画		会計種類	一般会計

【事業の内容について】

事業の対象	(誰(何)が事業の対象か?) 市民
事業の目的 (意図)	(対象をどのような状態にしたいのか?) 市民への段ボールコンポスト普及のため、講習会開催時に、参加者にコンポストを配布し、利用してもらう。
事業の内容 (手法等)	(どのような仕事の内容で、どのような手法・手段で実施しているか?) H25～H26の2年間。 市主催の段ボールコンポスト講習会を実施し、参加者にコンポストを配布する。 講習会・・・市立公民館全15会場×2回×2年=60回実施 ※1年間に30回開催 参加人数・・・延べ1,000人を予定(1年間で500人)

【事業費について】

(単位：千円、人)

	一般財源	その他	計 (事業費)	従事 職員数	概算 人件費	合計 (総コスト)
平成26年度 (実施計画の事業費)	500		500	0.20	1,740	2,240
平成27年度 (実施計画の事業費)			0		0	0

※概算人件費は、市の平均人件費約8,700千円に、その事業に係る年間の職員数を乗じて算出。

	内容	金額(千円)
事業費の内訳 (平成26年度)	消耗品費(段ボールコンポスト @1,000円×500個)	500

糸島市外部評価 事業概要説明書

【担当課による評価・分析】

◆事業の必要性

必要と判断する理由	<p>段ボールコンポストの補助個数は減少傾向、可燃ごみの搬入量は増加傾向にある。 ごみ搬入量の増加により、ごみ処理経費も増加することから、減量を早急に行う必要がある。 ごみ処理量の削減、資源の有効利用の観点からも段ボールコンポストの普及を推進する必要がある。 本事業の実施によりその有効性を再認識してもらい、利用を促進することでごみの減量、資源の再利用を図る。</p>
-----------	---

◆受益者への成果

受益者	受益者の考えている価値	求められる成果（単位）	事業開始時	現在値	最終目標値
市民	ごみの減量と資源の活用	補助個数(個)	3,966 (23年度)	3,195 (24年度)	4,800 (26年度)

◆事業の分析

平成25年度 実施状況	<p>○講習会受講者に段ボールコンポストを配布した。 ⇒H25 298人(計画では500人)</p> <p>○ごみ減量化のために出前講座による段ボールコンポストの普及を行った。 ⇒回数49回、受講者2,377人</p>
実施の効果	<p>○ごみ発生量を年間393t減量することができた。 ・H24 29,077t ⇒ H25 28,522t</p> <p>○出前講座等を積極的に実施することにより、市民の意識向上を図ることができた。</p>
現状の課題	<p>○コンポストの利用方法(堆肥処理後の活用方法)が確立されていないこと等から、補助基数が伸び悩んでいると考えられるため、農業者等との連携を検討する必要がある。 ・現在の主な利用方法 ⇒ 家庭菜園、JAによる引き取り(JA営農センターへの持ち込み)</p>
今後の方針	<p>当該事業については、今年度限りで終了。 ※段ボールコンポストを中心としたごみ減量化の取り組みは今後も継続</p>
特記事項	

別紙1

<p>① 「何年度からこの事業を始めましたか」 (実施計画事業の枠に関係なく、その事業を開始した年度)</p>
<p>平成25年度</p>
<p>② 「事業を始めた背景(きっかけ)はどのようなことですか」</p>
<p>市主催の段ボールコンポスト講習会を実施し、参加者にコンポストを配布し利用してもらうことで、普及につなげることを目的に実施。</p>
<p>③ 「どのような状態になったら事業終了を検討できますか」</p>
<p>実施計画において、2年間の時限的施策として実施している。</p>

※糸島市環境行動計画より抜粋

(2) 糸島市の目指す環境の姿

糸島市は、自然豊かな農山村地域、美しい海岸線、砂浜、松林などを有する海岸地域など、多彩な地域特性を持っています。これらは、古くから糸島地域を支えてきた人々の力により築き上げられてきたものであり、伊都国の時代から続く歴史に立脚するものです。

この「豊かな自然と歴史、文化がもたらす潤いと活力あるまち いとしま」を実現するためには、市だけでなく事業者、市民や自治会、環境サポーターなど、各主体の緊密なパートナーシップのもと、実効性の高い「協働」を行うことが重要です。

糸島市が目指す環境の姿

「豊かな自然と歴史・文化がもたらす潤いと活力あるまち いとしま」
～ 人と環境が好循環するまち ～

■ 糸島市が目指す環境の姿

(3) 「豊かな自然と歴史・文化がもたらす潤いと活力あるまち いとしま」を実現するための5つの目標

市が目指す環境の姿を実現するために、次の5つの目標を掲げ、各主体が協働し、それぞれの目標実現に向けた取り組みを進めていきます

■ 環境基本計画の5つの目標

目標1 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する
～住みよい環境を未来につなぐまち～

目標2 糸島に息づく自然環境を保全・再生する
～豊かな自然を守り育てるまち～

目標3 歴史・文化・自然とふれあえる快適な社会環境をつくる
～古代ロマンを秘めた歴史・文化のまち～

目標4 安全・安心な生活環境をつくる
～健やかに暮らせる優しいまち～

目標5 協働の仕組みをつくる
～市民参加で環境との好循環を創造するまち～

(4) 目標実現に向けた取り組み（目標別の施策の展開）

目指す環境の姿を実現するための5つの目標は、15の施策の方針、37の基本施策の体系で推進します。

5つの目標	施策の方針	基本施策
1. 地球にやさしい生活を実践し循環型・低炭素社会を実現する ～住みよい環境を未来につなぐまち～	1. 3R・廃棄物の適正処理の推進	1. ごみの減量 (Reduce) 2. 再利用(Reuse)・再資源化(Recycle)の推進 3. ごみ分別・ごみの収集システムの見直し
	2. 低炭素社会実現の推進	1. 省エネルギー型ライフスタイル、ビジネススタイルへの転換 2. 交通における省エネルギー対策の推進
	3. 再生可能エネルギーの導入	1. 再生可能エネルギー設備の導入推進 2. 再生可能エネルギー利用に関する研究と支援
	4. 緑の管理と創出	1. 緑に関する計画の策定及び緑化事業の推進
2. 糸島に息づく自然環境を保全・再生する ～豊かな自然を守り育てるまち～	1. 多様な自然環境の保全	1. 海岸・松林の保全 2. 森林の保全 3. 河川・ため池の保全 4. 農地・里山の保全
	2. 豊かな自然の再生	1. 河川・ため池の水質の改善 2. 森林・農地・里山の再生
	3. 生物多様性の保全	1. 希少な動植物の保護・保全 2. 外来生物の管理
3. 歴史・文化・自然とふれあえる快適な社会環境をつくる ～古代ロマンを秘めた歴史・文化のまち～	1. 歴史的風土・文化の保全	1. 文化財の保全 2. 歴史的景観の保全 3. 伝統文化の保存・継承
	2. 環境教育・学習、環境保全活動の充実	1. 教育と学習の仕組みづくり 2. 環境保全活動への参加の仕組みづくり 3. 環境保全活動支援のための財源確保
	3. 自然、歴史とのふれあいの推進	1. 自然、歴史とふれあう空間の整備 2. 自然、歴史とふれあう機会の提供
4. 安全・安心な生活環境をつくる ～健やかに暮らせる優しいまち～	1. 地域美化の推進	1. 不法投棄対策 2. ペットの適正な飼育と管理 3. 空き地・空き家などの管理対策 4. 協働による地域美化の推進
	2. 生活環境の保全	1. 安全な水の供給 2. 大気の保全 3. 騒音・振動・悪臭対策 4. 自然災害時の生活ごみ及び災害廃棄物の処理対策
5. 協働の仕組みをつくる ～市民参加で環境との好循環を創造するまち～	1. 協働の仕組みづくり	1. 地域連携の推進 2. 協働の拠点づくり
	2. 環境情報の共有	1. 環境情報の整備・発信
	3. 人材の育成と活用	1. 環境ボランティアや環境リーダー、ボランティアの育成 2. 未来を担う子どもたちの育成

【目指す環境の姿】 豊かな自然と歴史・文化がもたらす潤いと活力あるまち いとしま

段ボールコンポスト紹介
(市ホームページより)

トップページ > 環境情報サイト「エコいとしま」 > やってみよう！！段ボールコンポスト

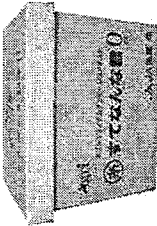
環境情報サイト「エコいとしま」

やってみよう！！段ボールコンポスト

通常ページへ戻る 掲載日:2013年7月9日更新

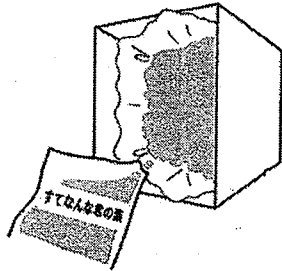
段ボールコンポスト「すてなんな君」を知っていますか

段ボールコンポスト「すてなんな君」を知っていますか。
すてなんな君を使えば、家庭から出る生ごみを、簡単にたい肥にリサイクルし、ごみ減量できます。
使い方は簡単。毎日出る生ごみを段ボールコンポスト「すてなんな君」に入れて、かき混ぜるだけ。
室内や、アパートのベランダなどの雨に濡れない場所があれば、嫌な臭いもなく、簡単に生ごみを
たい肥にすることができます。
できたい肥はどっても上質。ガーデニングや畑、プランターなどでも使えます。
もし、たい肥が不要なら、JA糸島アグリ店に持ち込めば、引き取ってもらえます。
あなたも今日から段ボールコンポスト「すてなんな君」でごみ減量に取り組んでみませんか。

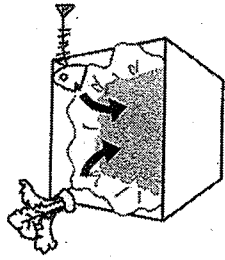


段ボールコンポスト「すてなんな君」の使い方

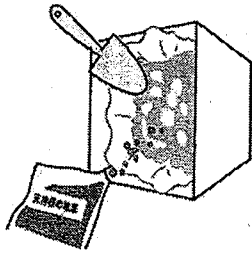
1. シートを敷いた段ボールに「すてなんな君の葉」を入れます。



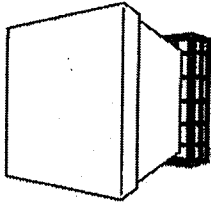
2. 生ごみを入れます。細かくきざさんだまほうが分解が早いです。
1日1kgくらいまで。



3. 雑草を促進させるため、生ごみの上に「天神様の地恵」を一握りふりかけて、全体をよく混ぜます。



4. フタをして、トレーの上に乗せ、できれば日当たりのよい場所に置きます。
※必ず雨が当たらない場所に置いてください。



価格

商品名	定価	市補助額	本人負担額
すてなんな君ゼロ	1,020円	500円	520円
すてなんな君Jr.	900円	400円	500円

JA糸島アグリ店舗で補助券に氏名等を記入し申請すれば、市の補助を受けることができます。

販売店舗

販売場所	住所	電話番号
J/A糸島アグリ店舗	糸島市志摩小富士14番地34	327-2740



地図の読み込みに関する問題が発生したとき
大きな地図で見る

コンポストの購入補助制度

ラエスツック製や機械式などのコンポスト(生ごみ減量化器材)も、ごみ減量できるものであれば、市からの購入補助制度があります。
補助率は2分の1(上限2,500円)です。
購入後6ヶ月以内に、生活環境課に申請してください。詳しくはお尋ねください。

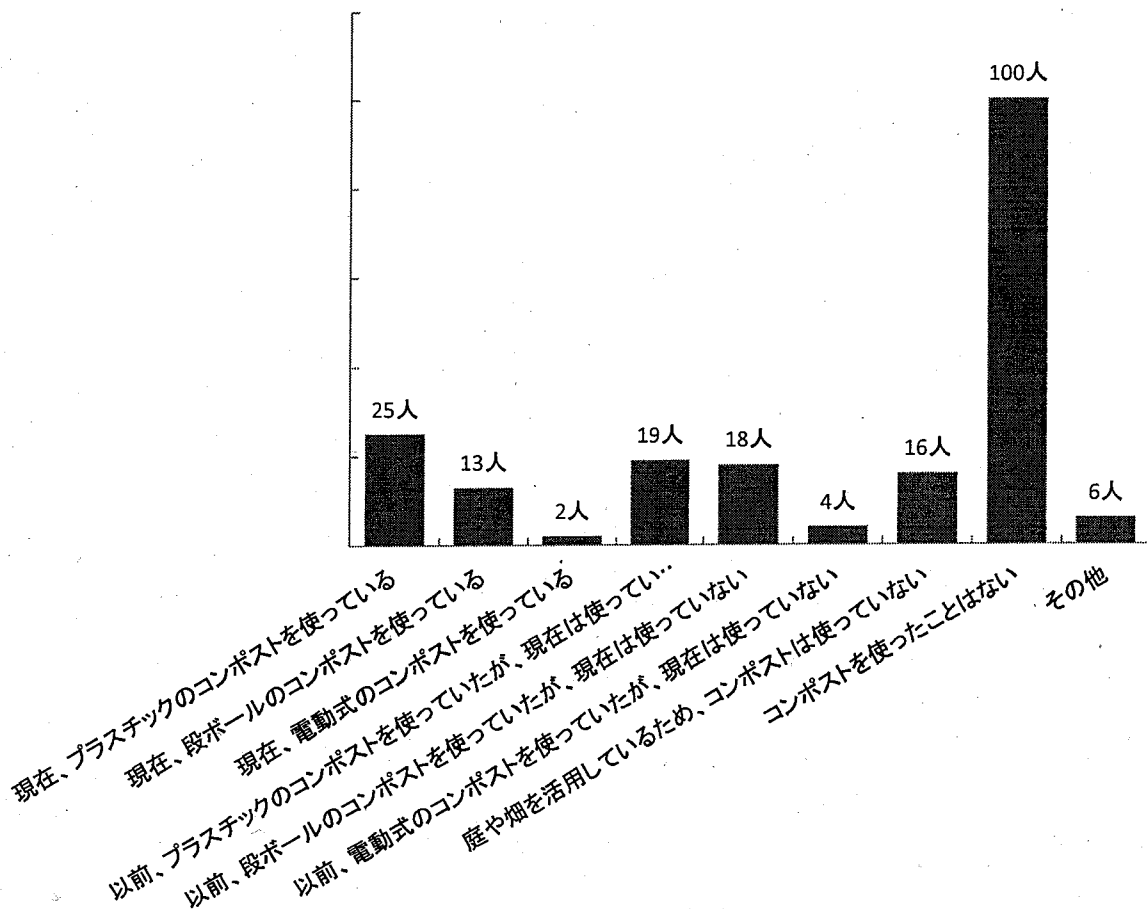
このページに関するお問い合わせ先

生活環境課
〒190192 福岡県糸島市前原西1丁目1-1 本庁舎本館1階
リサーチビル推進係
tel:092-332-206
メールでのお問い合わせはこちら

【設問19】 家庭から出る生ごみをリサイクルするため、コンポストを使ったことがありますか。 (当てはまるもの全て)		
①	現在、プラスチックのコンポストを使っている	25人 (12.3%)
②	現在、段ボールのコンポストを使っている	13人 (6.4%)
③	現在、電動式のコンポストを使っている	2人 (1.0%)
④	以前、プラスチックのコンポストを使っていたが、現在は使っていない	19人 (9.4%)
⑤	以前、段ボールのコンポストを使っていたが、現在は使っていない	18人 (8.9%)
⑥	以前、電動式のコンポストを使っていたが、現在は使っていない	4人 (2.0%)
⑦	庭や畑を活用しているため、コンポストは使っていない	16人 (7.9%)
⑧	コンポストを使ったことはない	100人 (49.3%)
⑨	その他	6人 (3.0%)
合計		203人

<その他の意見>

1	もみガラ、米ぬか、酵素を活用し、堆肥化している。
2	鳥のエサに使用。
4	花木の肥料にしている。
6	コンポストとは何？



「コンポストを使ったことはない」が100人で最も多く、次いで「現在、プラスチックのコンポストを使っている」25人、「以前、プラスチックのコンポストを使っていたが、現在は使っていない」19人の順である。

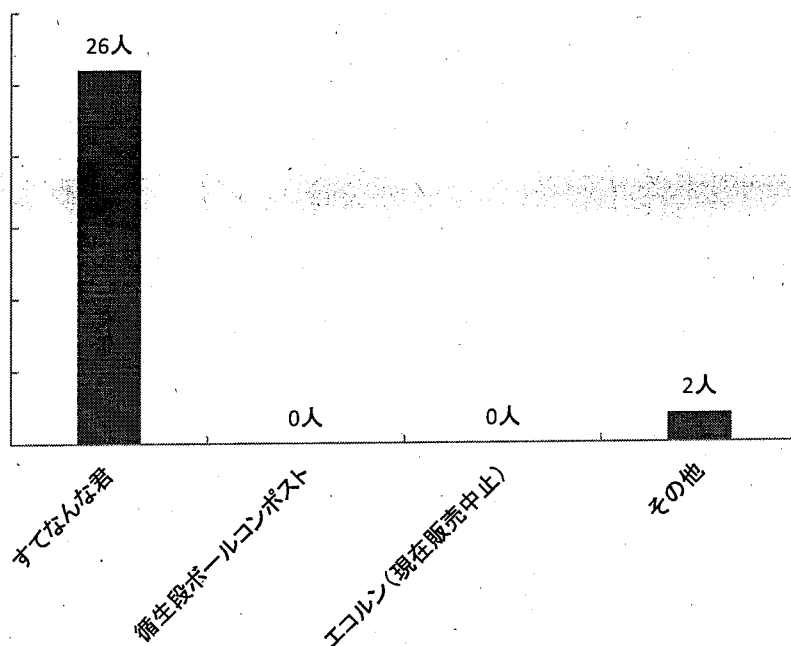
<設問19で選択肢②⑤を選択した方にお聞きします。>

【設問20】 使用している (していた) 段ボールコンポストは何ですか。
(当てはまるもの全て)

①	すてんなな君	26人 (92.9%)
②	循生段ボールコンポスト	0人 (0.0%)
③	エコルン(現在販売中止)	0人 (0.0%)
④	その他	2人 (7.1%)
	合計	28人

<その他の意見>

1	虫が湧かず臭いがしない物があればよい。
---	---------------------



「すてんなな君」が26人で最も多く、次いで「その他」2人である。

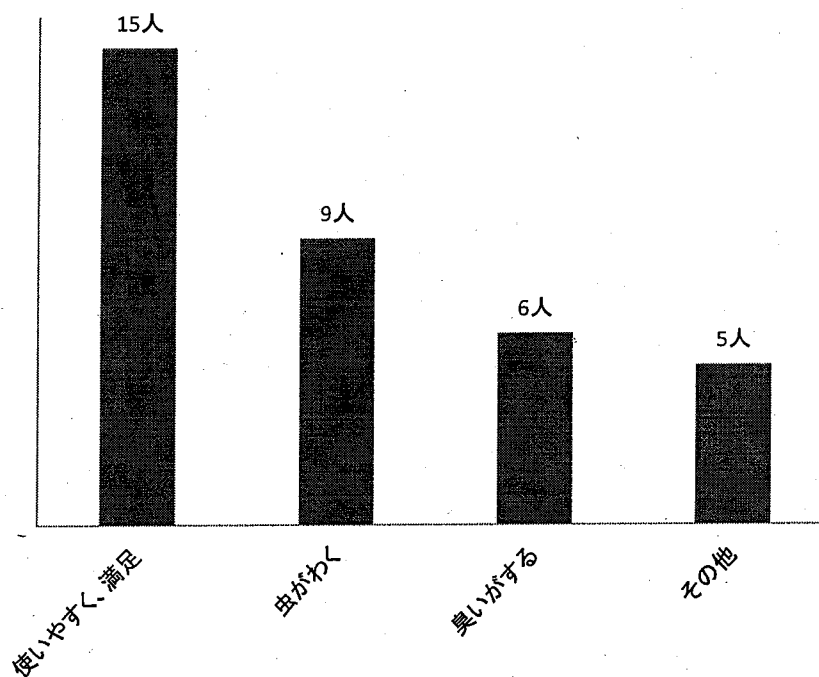
<設問20で選択肢①を選択した方にお聞きます。>

【設問21】 すてんなんな君の使いやすさはいかがですか (いかがでしたか)。
(当てはまるもの全て)

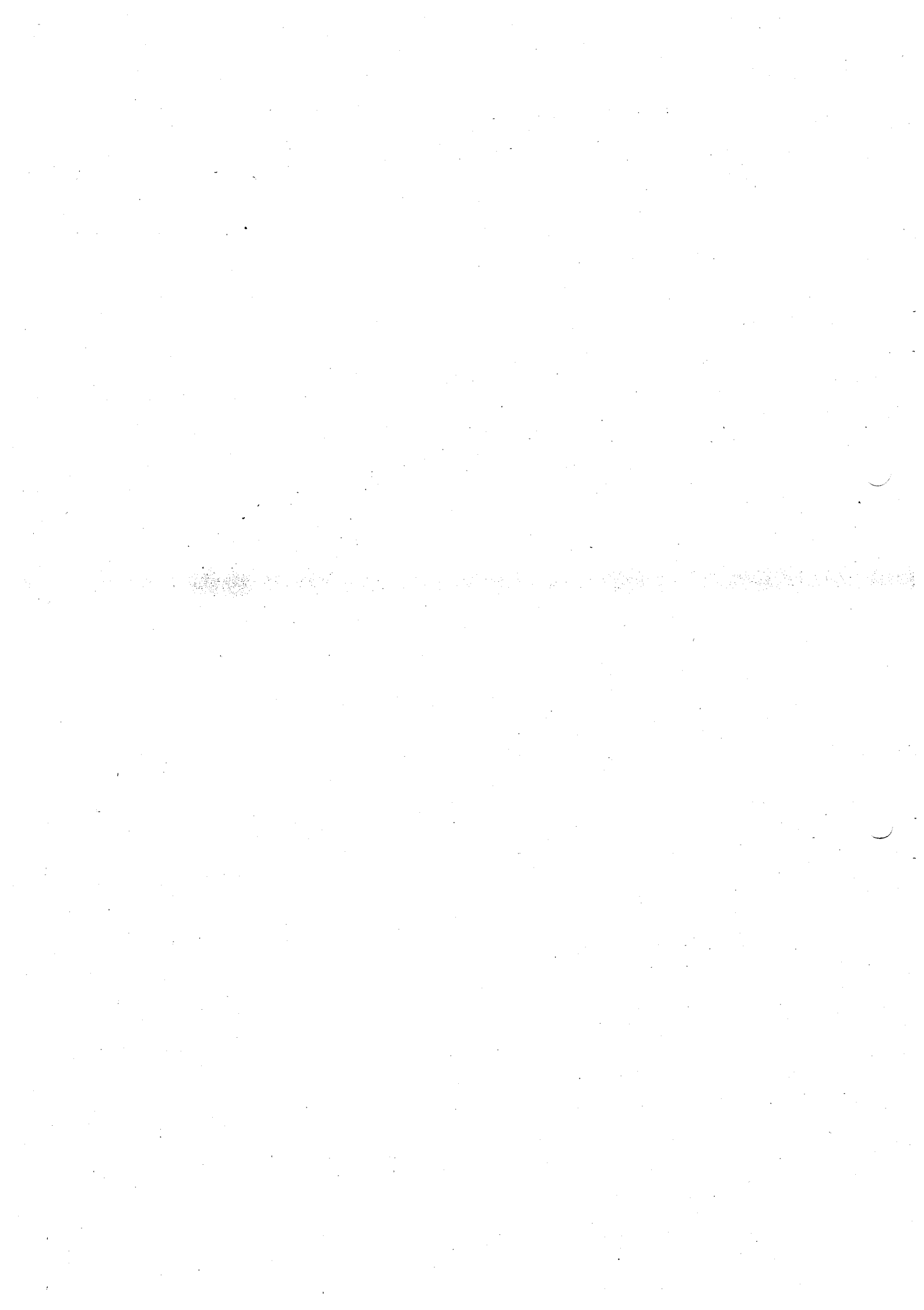
①	使いやすく、満足	15人 (42.9%)
②	虫がわく	9人 (25.7%)
③	臭いがする	6人 (17.1%)
④	その他	5人 (14.3%)
	合計	35人

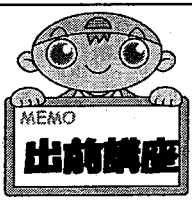
<その他の意見>

1	面倒だ。
2	日当たりが悪いので時間がかかる。
3	野菜くずなど大きいものを小さくしなければいけないので面倒。
4	臭いは古い生ゴミだからと教えていただき解決できたが、ダンボールを外に置きたいのに雨に濡れない適当な場所がないので結局使えなくなった。屋内に置くのは嫌だが便利ではあったのでまた再開しようと思う。



「使いやすく、満足」が15人で最も多く、次いで「虫がわく」9人、「臭いがする」6人の順である。



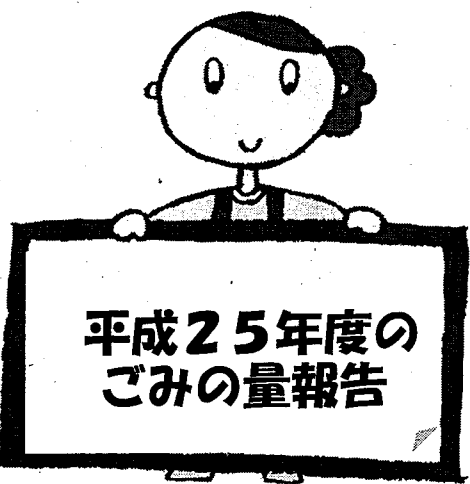


もったいなか運動 ～今日から始めようコマメ生活～

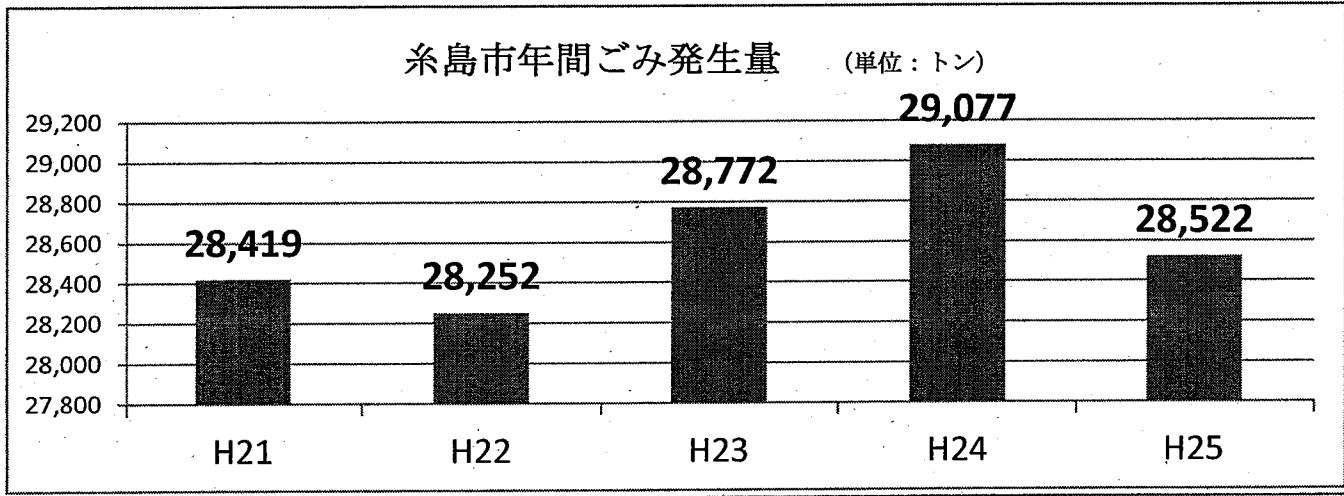
糸島市 生活環境課 平成26年度

1. 糸島市のごみの量

ごみの量

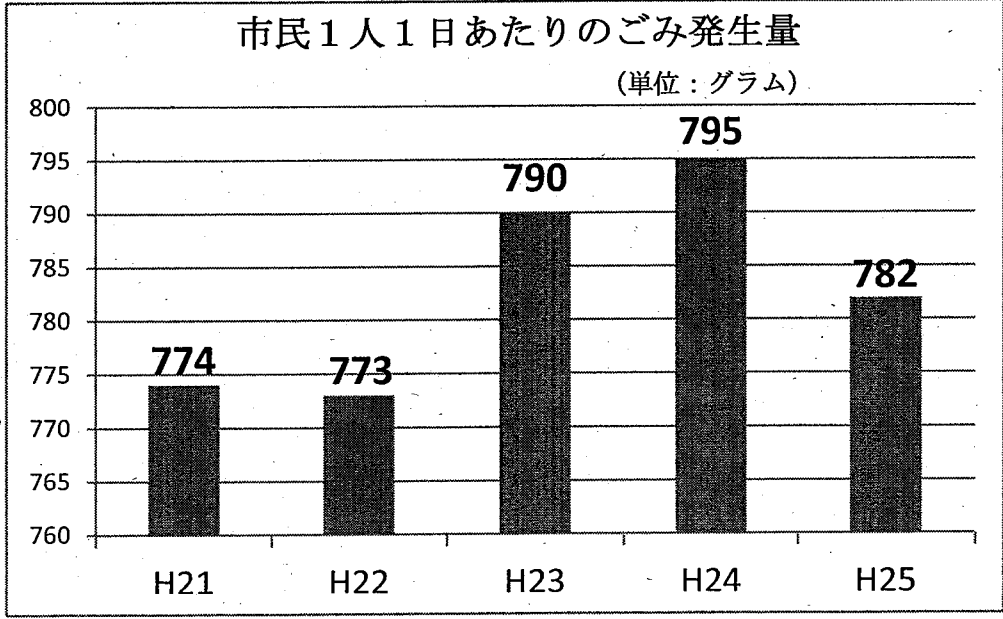


市のクリーンセンターへ搬入したごみの量は1年間で、約28,522トンでした。1人1日あたりに換算すると782グラム。前年比で555トン(約1.9%)のごみが減量できました。



糸島市民1人当たりで782グラムのごみを出しています。これは燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみなどのクリーンセンターに搬入されたごみの量を合計し、市の人口で割った数字です。

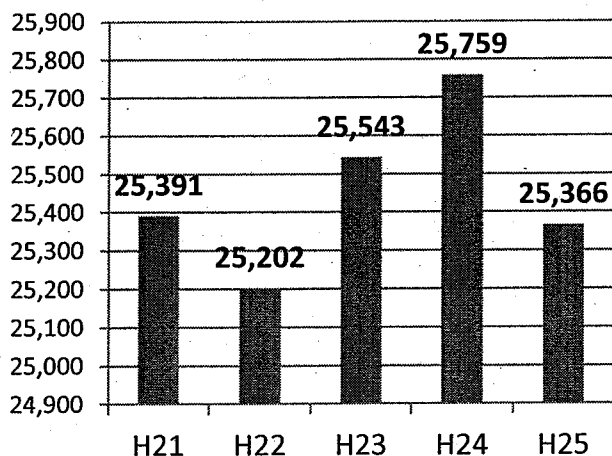
平成26年3月末の人口
99,885人



※数値は端数処理を行っています。

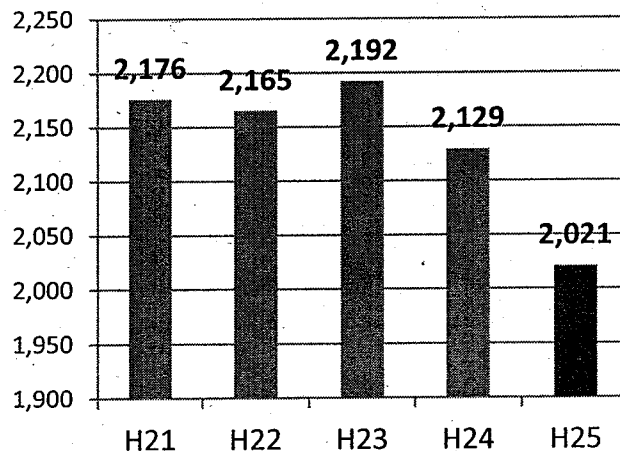
2. 糸島市ごみ種類別の量

燃えるごみ 単位:トン/年



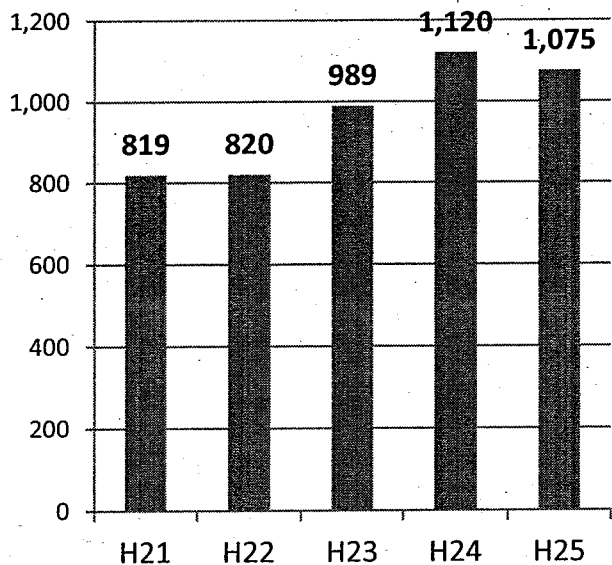
燃えるごみの量は、25,366トンで、ごみ全体のうち約89%を占めています。
このうち40%程度の約10,000トンが、生ごみと想定されます。
この生ごみを減量化するために、段ボールコンポストの普及に取り組んでいます。

燃えないごみ 単位:トン/年



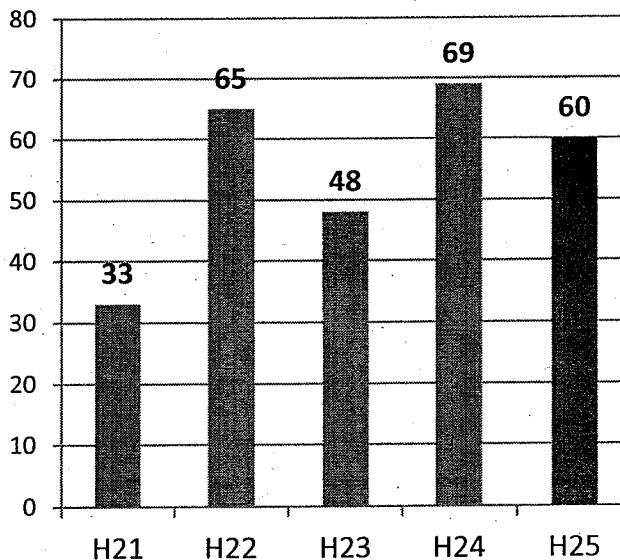
燃えないごみの量は、2,021トンで、ごみ全体のうち約7%を占めています。
この量は燃えないごみと資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル）の合計です。

粗大ごみ 単位:トン/年



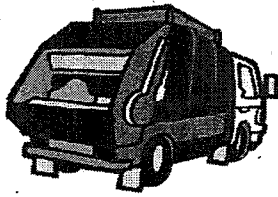
粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないごみです。
粗大ごみの量は1,075トンで、ごみ全体のうち約4%を占めています。

その他ごみ(医療ごみ・産業廃棄物) 単位:トン/年

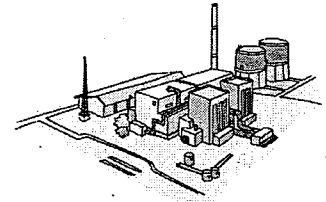


その他ごみとは、医療廃棄物と産業廃棄物を合計したものです。
その他ごみの量は60トンで、ごみ全体のうち約0.2%を占めています。

3. 糸島市ごみ処理に係る経費



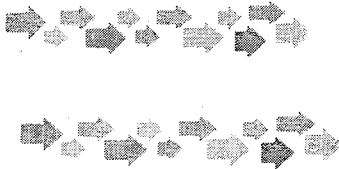
**〔平成25年度〕
ごみを処理する
ためにかかった費**



ごみ収集車でまわり、
ごみを収集運搬をする
費用は、
約4億3千万円です。

糸島市クリーンセン
ターでごみを処分する
ための費用は、
約7億8千万円です。

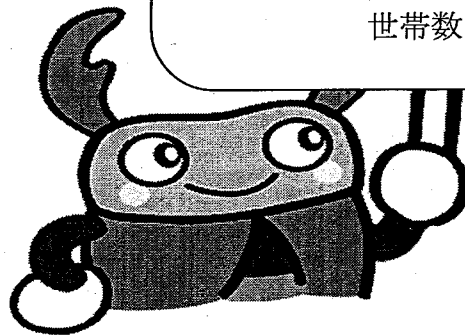
ごみ処理に、1年間で約12億円の経費がかかっています。



ごみの処理にかかっている費用

市民1人あたり 約12,000円/年
市民1世帯あたり 約31,000円/年

※人口 99,885人
世帯数 38,633世帯



4. 糸島市のリサイクル

クリーンセンターで資源化しているもの
スチール缶・アルミ缶・金属類・びん・スラグなど

集団回収で資源化されているもの
古紙・古布・アルミ缶・一升びん・ビールびんなど

～糸島市のリサイクル率～

	ごみ処理量	クリーンセン ター資源化量	集団回収量	リサイクル率
平成23年度	29,937 t	4,370 t	2,915 t	22.2%
平成24年度	30,204 t	5,790 t	2,728 t	25.9%
平成25年度	29,598 t	5,891 t	2,633 t	26.4%

※ごみ処理量には、し尿汚泥を含む

5. もったいなか運動

もっ・・・もっと資源を
た・・・大切に！
い・・・いとしまから
な・・・なんとかしよう
か・・・環境を！



～なぜ『もったいなか運動』なの？～

- ・地球温暖化の防止に向けては、市民や事業者、市の各主体がそれぞれの役割と責任を認識して、具体的な取り組みを進める必要があります。
- ・全市を挙げて、3R推進・CO2削減に取り組むことで、全市的な地球温暖化の防止に

～一人ひとりが出来ることはなんだろう～

節電・節水

- ・照明やテレビをこまめに消す
- ・冷暖房を適切な温度に設定する
- ・水道の蛇口をこまめに閉める

ごみ減量・リサイクル

- ・**生ごみはしっかりと水切りをする**
- ・マイバッグを利用して、レジ袋や過剰包装を断る
- ・古紙などの資源物は、地域の集団回収に積極的に出す
- ・生ごみはたい肥化し、肥料として使う

環境にやさしい移動

- ・移動するときは、公共交通機関を利用する
- ・徒歩や自転車で移動する
- ・運転するときはエコドライブに努める

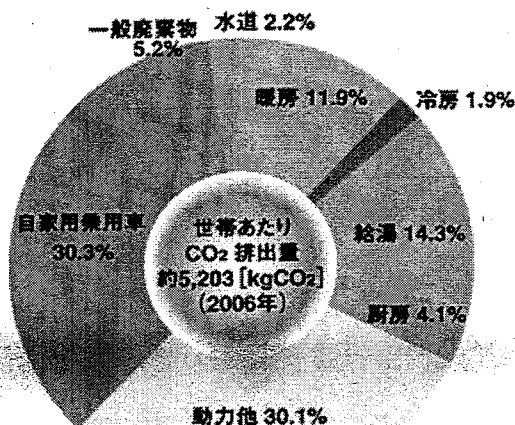
6. 地球温暖化防止 (CO₂削減)

私たちができること

—うちエコ! アクション①—

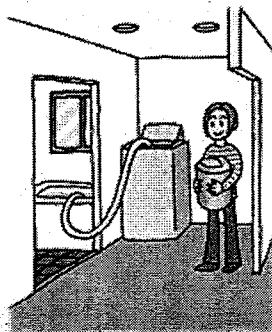
現在、国民1人あたりが家庭から排出する二酸化炭素は1日平均で約6 kg。
自分にできることからひとつひとつ、取組を積み重ねて二酸化炭素の排出量を減らしましょう。

家庭からの二酸化炭素排出量



出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス
「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2006年度)」
(2008.7.9発表)

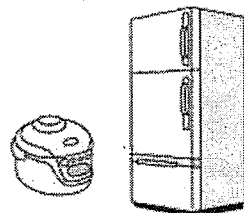
お風呂/トイレで



- シャワーの利用時間を1日1分短くする **74g**
- 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす **7g**
- 入浴は間隔をあけずに行う **86g**
- 使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める **15g**

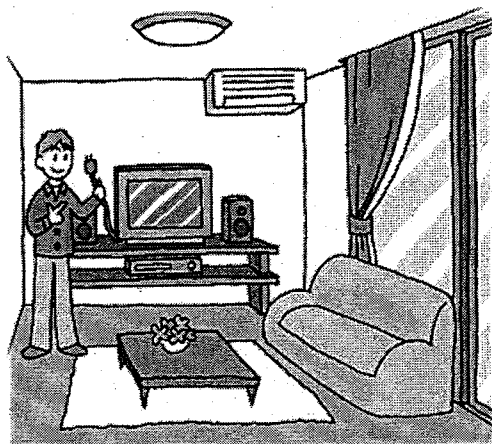
キッチンで

- 炊飯器の保温をやめる **37g**
- ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する **5g**
- 冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない **18g**
- 冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する **19g**



リビングで

- テレビを見ないときは消す **13g**
- 1日1時間パソコンの利用を減らす(デスクトップ型パソコン) **13g**
- 主電源をこまめに切って待機電力を節約 **65g**
- 夏の冷房時の設定温度を26℃から28℃に2℃高くする。 **83g**
- 冬の暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする。 **96g**

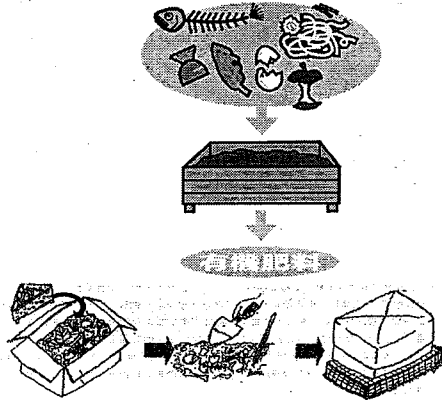


※数字は1人1日あたりのCO₂削減量
出典：チーム・マイナス6% (環境省) HP
めざせ! 1人1日1kgCO₂削減「私のチャレンジ宣言」より

7. 糸島市ごみ減量化の主な取り組み（3R推進）

1

コンポストを購入した場合の補助制



①プラスチックなどのコンポストを購入した場合
領収書・印鑑・振込先が分かるもの等を持参し、生活環境課窓口で補助金請求を行ってください。

②すてんなんな君を購入した場合
店頭（JA糸島アグリ店）であらかじめ補助金を差引いた金額で購入できます。

*補助金の額は、購入金額の1/2

2

有価資源回収活動奨励補助



①有価資源回収活動団体としての届出

②回収活動を開始
（実績のある業者は市で紹介できます）

③回収量が確認できる検量表を持参し、申請する。

④古紙類（新聞チラシ、段ボール、雑誌雑紙類）

3

牛乳パック・白色トレイ拠点回収



①牛乳パック・食品用白色トレイの拠点回収

②市内65ヶ所に回収ボックスを設置

※主な回収場所

各校区公民館
糸島市役所（本庁舎、二丈庁舎、志摩庁舎）
郵便局（前原・加布里・長糸・怡土）
農業公園ファームパーク
健康福祉センターアゴラ
健康福祉センター ふれあい
糸島市シニアプラザ

など

4

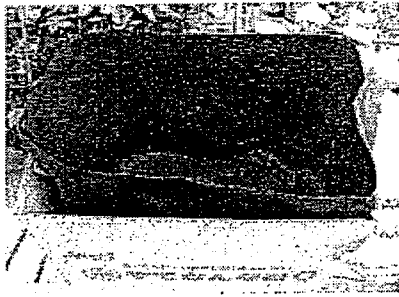
- ごみの分別を確実に行う。（紙の分別で、可燃ごみを減少）
- 広報「いとしま」にて、ごみ減量化の啓発中
- イベント等でごみ減量化の啓発
- レジ袋を断る。（マイバック持参運動）
- 簡易包装の推進
- 生ごみは、よく水を切って出しましょう。

ごみの分別にご協力ください

知ってますか

牛乳パック（10）30枚で5個のトイレットペーパーができます。

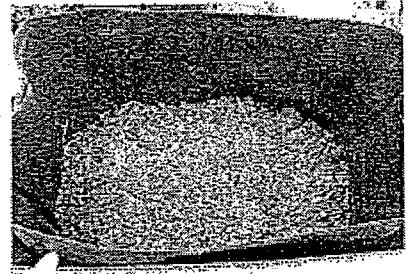
段ボールコンポストを使って、ごみ減量しよう



箱の中にシートを広げる



すてなんな君の素を半分入れ、残りは徐々に入れ足す



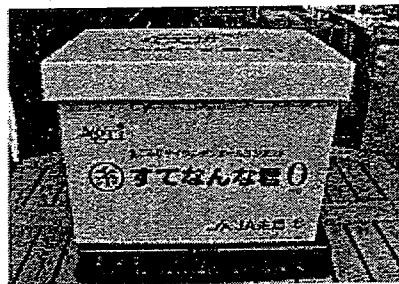
生ごみを1kg投入



天神様の地恵を手のひら



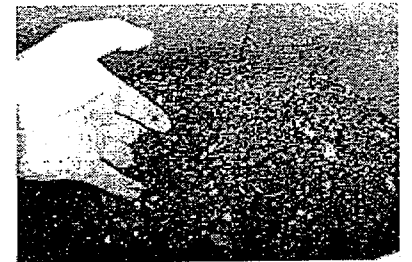
全体を良く混ぜ合わせ



底にトレーやすのこを敷き、雨のあたらない場所



家庭用廃油や魚の煮汁などを投入すると発酵が促



約2ヶ月半でたい肥が完成です

すてなんな君ゼロを上手に使いこなすポイント

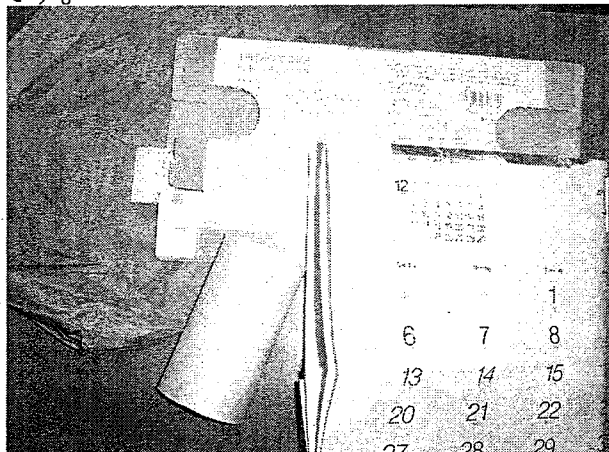
- 生ごみはなるべく小さくし、よく混ぜる。
- 一度にたくさんの生ごみを入れない。一日1kg前後。
- 夏場は、生ごみの水分を少なめにする
- 腐ったもの(消費期限・賞味期限経過は問題なし)、水分が多いもの(スイカの皮など)、硬いもの(貝殻、牡蠣殻、大きい骨など)は入れない。
- 虫が発生した場合は「石灰窒素肥料」を40gほど入れ、混ぜる。

9. 糸島市ごみ減量化の主な取り組み具体例 ②

【紙の分別は、種類ごとにきちんと分けましょう。】

- もえるごみの袋に紙や空箱等は、含まれていませんか？
捨てる前にもう一度確認を！！

下の写真の物は、リサイクル可能な紙類です。



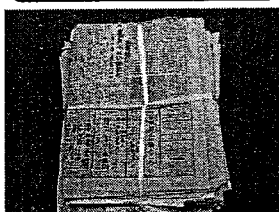
- ・トイレットペーパーの芯
- ・ティッシュペーパーの空き箱
- ・お菓子等の空箱等
- ・使用済みの封筒（再利用して、使用不可のもの。個人情報部分は、切取り）
- ・メモ用紙（個人情報が入ったメモは除く）
- ・不要コピー紙・不要になった名刺等
- ・期限切れ等になったパンフレット、リーフレット等

Q：子ども会や行政区等の資源回収団体に資源回収として出す際の、廃品回収の出し方は？

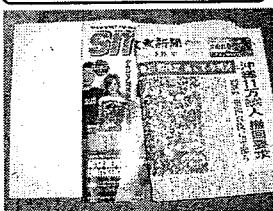
A：①ひもで縛って、雑誌類と一緒に出す。②紙袋・段ボール箱に入れて雑誌類と一緒に出す。

資源リサイクル こんな物にリサイクルされます！！

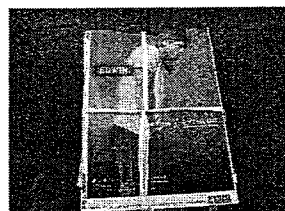
新聞・チラシ



新聞・雑誌



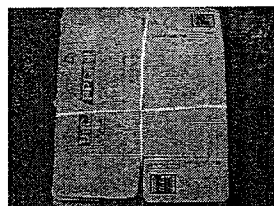
雑誌・雑紙（菓子箱等）



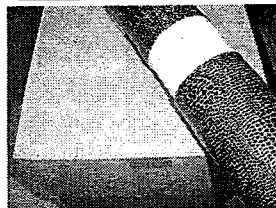
菓子箱等



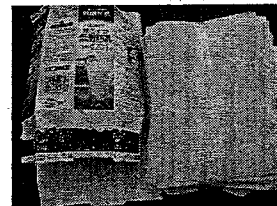
段ボール



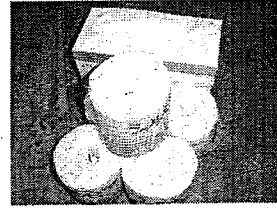
段ボール・筒



牛乳パック



ティッシュ・トイレットペーパー



段ボールコンポスト使用モニターアンケート(H26.1実施)

アンケート送付277人中207人の回答(回答率74.7%)

年代		
10代	0.0%	0
20代	0.5%	1
30代	1.9%	4
40代	4.8%	10
50代	8.2%	17
60代	48.3%	100
70代以上	36.2%	75
無回答	0.0%	0

使用場所		
台所	7.2%	15
他の屋内	10.1%	21
軒下	31.9%	66
ベランダ	13.0%	27
小屋	25.1%	52
屋外	3.9%	8
その他	8.7%	18
無回答	0.0%	0

今後のたい肥化は		
続ける	74.9%	155
続けない	2.4%	5
分からない	18.8%	39
別の方法で続ける	1.4%	3
無回答	2.4%	5

世帯人数		
1人	10.6%	22
2人	49.3%	102
3人	18.4%	38
4人	10.6%	22
5人	7.2%	15
6人以上	3.9%	8
無回答	0.0%	0

たい肥はどうする		
野菜と花づくり	47.3%	98
野菜作り	33.8%	70
花づくり	13.5%	28
人に譲る	2.4%	5
庭に埋める	0.0%	0
JAアグリ店へ	0.0%	0
その他	1.0%	2
無回答	1.9%	4

すてんなんな君は		
安くてよい	49.8%	103
ふつう	39.1%	81
高い	6.3%	13
無回答	4.8%	10

居住形式		
戸建	95.7%	198
アパート等	3.9%	8
その他	0.5%	1

使用後の袋は		
サイズも枚数も減	18.8%	39
サイズ減	12.6%	26
枚数減	35.3%	73
ごみ減るも変わらず	20.3%	42
その他	6.3%	13
無回答	5.8%	12



糸島市生ごみ減量化器材購入等補助金交付規程

○糸島市生ごみ減量化器材購入等補助金交付規程

平成22年1月1日

告示第94号

改正 平成26年3月28日告示第64号

(目的)

第1条 この告示は、生ごみ減量化器材（生ごみを減量することを目的とした器具及び器具で使用する材料をいう。以下「減量化器材」という。）を設置する世帯又は販売する事業者若しくは団体に対し、市が予算の範囲内で補助金を交付することにより、減量化器材の購入を容易にし、もって一般家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進することを目的とする。

(平26告示64・一部改正)

(補助金の交付対象者)

第2条 補助金の交付の対象者は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に住所を有する世帯で、次に掲げる要件を満たす者とする。
 - ア 減量化器材を設置する場所を確保している者
 - イ 自己の責任において、減量化器材を適正に維持管理できる者
- (2) 減量化器材のうち段ボールコンポスト（段ボールコンポストで使用する材料を含む。以下同じ。）を販売する事業者又は団体（以下「事業者等」という。）で、次に掲げる要件を満たす者とする。
 - ア 段ボールコンポストを常時確保している者
 - イ 段ボールコンポストを有効に活用する技術を有し、かつ、指導ができる者
 - ウ 段ボールコンポストを販売価格から補助金相当額を差し引いた額で、前号の世帯に販売する者
- 2 前項第1号の世帯に対する補助金の交付の対象となる減量化器材の購入は、1世帯当たり2個を限度とする。ただし、減量化器材のうち材料及び段ボールコンポストの購入は、1世帯当たり1回につき3個を限度とする。
- 3 第1項第2号の事業者等に対する補助金の交付の対象となる段ボールコンポストの販売は、1世帯当たり1回につき3個を限度とする。
- 4 段ボールコンポストに係る補助金の交付の対象となる材料は、複数の材料がまとめて販売されるもので、市長が特に認めるものに限るものとし、個別の材料が単独で販売される場合は、補助金の交付の対象としない。

(平26告示64・一部改正)

(補助金交付事業所等の届出)

第3条 前条第1項第2号に規定する事業者等は、糸島市生ごみ減量化器材販売補助金交付事業者等届出書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の額)

糸島市生ごみ減量化器材購入等補助金交付規程

第4条 補助金の額は、減量化器材1個当たりの購入金額又は販売金額（消費税相当額を含む。）の2分の1とし、2,500円を限度とする。ただし、100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

（平26告示64・一部改正）

（補助金の交付申請）

第5条 補助金の交付を受けようとする世帯又は事業者等は、減量化器材を購入し、又は販売した日から6月以内に、減量化器材を購入した世帯にあつては糸島市生ごみ減量化器材購入補助金交付申請書（様式第2号）に、段ボールコンポストを販売した事業者等にあつては糸島市生ごみ減量化器材販売補助金交付申請書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 減量化器材を購入した世帯は、その領収書
- (2) 段ボールコンポストを販売した事業者等は、販売した世帯を確認できる書類
- (3) 減量化器材の構造等を記載している書類
- (4) その他市長が必要と認めるもの

（補助金の交付決定）

第6条 市長は、前条の申請を受けたときは、その内容を審査のうえ、補助金の交付の可否を決定し、糸島市生ごみ減量化器材購入（販売）補助金交付決定通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第7条 市長は、前条の規定により補助金の交付を決定したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（適用除外）

第8条 既に補助金の交付を受けた世帯は、減量化器材（材料及び段ボールコンポストは除く。）ごとに当該補助金の交付の決定を受けた日から5年を経過するまでの間は、当該補助金の交付を請求できないものとする。ただし、減量化器材を適正に管理し、使用した場合において、その減量化器材が破損し、使用に耐え難いと市長が認めるときは、この限りでない。

（平26告示64・一部改正）

（補助金の交付決定の取消し等）

第9条 市長は、虚偽の申請その他不正な行為により補助金の交付の決定を受け、又は補助金の交付を受けたときは、交付の決定を取り消し、又は既に交付を受けた補助金を返還させることができる。

（補則）

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

糸島市生ごみ減量化器材購入等補助金交付規程

- 1 この告示は、平成22年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の前原市ごみ減量化器材購入等補助金交付規程（平成20年前原市告示第70号）又は志摩町家庭用生ごみ堆肥化容器購入等補助金交付規程（平成20年志摩町告示第85号）の規定によりされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりされたものとみなす。

附 則（平成26年3月28日告示第64号）

この告示は、平成26年4月1日から施行し、改正後の糸島市生ごみ減量化器材購入等補助金交付規程の規定は、同日以後に購入し、又は販売された減量化器材から適用する。

